- 4
- 1 路 線 名 長野戸隠線
- 2 供用を開始する区間

長野市大字広瀬字下沢浦沖2794番地先から 長野市大字入山字影山東道下789番の1地先まで

3 供用を開始する期日 令和5年2月27日

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年3月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

県

報

令和5年2月27日

長野県北信建設事務所長 関 克 浩

- 1路線名七曲西原線
- 2 供用を開始する区間

下高井郡木島平村大字住郷字梨ノ木2052番の1地先から 下高井郡木島平村大字住郷字梨ノ木2069番の2地先まで

3 供用を開始する期日 令和5年2月27日

道路管理課

長野県公安委員会告示第10号

長野県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則(令和元年長野県公安委員会規則第7号)第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、当該手続等の根拠となる法令の名称及び条項を次のとおり告示し、令和5年3月1日から施行します。

令和5年2月27日

長野県公安委員会委員長 山 田 千代子

名 称	条 項
遺失物法施行規則(平成19年国家公安委員会規則第 6号)	第26条 第28条第2項 第28条第3項(第1号のイ及び第2号のイを除く。) 第31条第1項 第32条 第33条第1項 第41条

会 計 課



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。 令和5年2月27日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 水防管理事業に伴う電気通信役務 296回線
- 2 契約に関する事務を担当する部等の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県建設部河川課
- (2) 所在地 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年2月13日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
 - (1) 名 称 株式会社NTTドコモ長野支店
 - (2) 住 所 長野県長野市上千歳町1112-1
- 5 随意契約に係る契約金額 33,992,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号

河 川 課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。 令和5年2月27日

長野県佐久建設事務所長 小 林 敏 昭

1 許可番号

令和4年10月14日 長野県佐久建設事務所指令4佐建第66-12号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 北佐久郡軽井沢町大字発地字風越2562、2563-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8 株式会社アーサンウェアズ 代表取締役 北 見 八千代

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。 令和5年2月27日

長野県長野建設事務所長 吉 川 達 也

1 許可番号

令和4年9月26日 長野県長野建設事務所指令4長建第103-8号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 領坂市大字中島字大明神窪921、922
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字中島921

近藤優也

都市・まちづくり課

公告

6

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定により、公立大学法人長野県立大学以下25団体について監査を 実施しましたので、同法第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和5年2月27日

長野県監査委員 田 口 敏 子

同 西沢利雄

同 青 木 孝 子

同 佐々木 祥 二

令和4年度財政援助団体等の監査の結果に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定並びに長野県監査委員監査基準及び監査実施要綱に基づき、県が財政援助等を行っている団体の出納その他の事務の執行で当該財政援助等に係るものについて、適正で合理的かつ効率的に執行されているかという観点から、監査を実施しました。

2 対象年度

令和3年度執行分を基本とし、必要に応じて他の年度執行分についても対象としました。

3 対象団体及び実施期間

県から財政援助等を受けた次の基準に該当する団体の中から、過去の監査の実施状況等を踏まえて25団体を選定し、令和4年9月20日から12月19日までの間に実施しました。

- (1) 県から 1,000万円以上の補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政援助を受けている団体(但し、補助金等が 1,000万円未満の団体についても、必要に応じて選定する。)
- (2) 県から資本金等の4分の1以上の出資又は出捐を受けている団体
- (3) 県から 1,000万円以上の債務保証(借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの)を受けている団体
- (4) 県から 1,000万円以上の指定管理料を受けて公の施設の管理を委託されている団体
- 4 実施状況
 - (1) 監査対象25団体のうち8団体は実地監査を、17団体は書面監査を実施しました。

区 分	実地監査	書面監査	合 計
出資 (出捐を含む。以下同じ) 団体 (注)	5 団体	1団体	6団体
補助金、負担金、交付金等交付団体	2団体	16 団体	18 団体
指定管理者	1団体	_	1団体
計	8団体	17 団体	25 団体

- (注) 出資団体には、出資の他に損失補償や補助金等複数の財政援助を受けている団体を含みます。以下同じ。
- (2) 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、監査対象団体に出向いて提出された監査資料等の内容を確認すると ともに、関係者からの説明を聞き取るなどの方法により実施しました。
- (3) 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、提出された監査資料等の内容を確認するなどの方法により実施しました。

第2 監査の結果

1 監査結果の区分

監査を実施した結果、対象団体及び所管部局に対して改善等を求める場合、以下の区分に整理して通知しました。

(1) 指摘事項

明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められるもの。

(2) 指導事項

指摘には至らないが改善を要するもの。

(3) 検討事項

制度又は運用の改善の検討を求めるもの、統一的な指導を求めるもの。

2 監査結果に添える意見

地方自治法第199条第10項の規定により、県の組織及び運営の合理化に資するため、監査結果の報告に添えて意見を提出しました。

- 3 監査結果の概要
 - (1) 監査を実施した結果、指摘事項はありませんでした。指導事項は10団体に対して23件、検討事項は11団体に対して34件及び 1部局に対して1件、意見は4団体に対して5件及び1部局に対して1件ありました。団体区分別の内訳は、下表のとおりです。

団体区分	監査対象	指摘事項	指導事項	検討事項	意見
出資団体	6 団体		3団体8件	4団体7件	1団体1件
補助金等交付団体	18団体	_	7団体15件	7 団体27件	3団体4件
指定管理者	1 団体	_	_	_	_
計	25団体	_	10団体23件	11団体34件	4団体5件
所管部局	_	_	_	1部局1件	1部局1件

(2) 指摘事項等の分野別の内訳は、下表のとおりです。

令和2年度から地方自治体に内部統制制度が導入されたことに鑑み、出資団体や人件費等の団体運営費に財政援助している 団体については、法令と定款等内部規程の整合及び内部規程と団体運営や会計処理の整合等に留意して監査を実施しました。 その影響もあり、決算、会計処理関係の指導事項等が多くありました。

指摘事項等の分野	指摘事項	指導事項	検討事項	意見
団体運営、定款等各種規程関係	_	3団体5件	6団体19件 1部局1件	1団体1件
決算、会計処理関係	_	10団体18件	8団体14件 1部局1件	3団体3件
事業執行関係、その他	_	_	1団体1件	1団体1件 1部局1件

4 監査対象団体・所管部局ごとの監査結果の概要

(1) 実地監査実施団体

N		指摘事項、指導事項、検	討事項及び意見
No	団 体 名	団 体	所 管 部 局
1	公立大学法人長野県立大学	【指導事項】 1 運営費交付金の会計処理 【検討事項】 1 補正予算に係る規定	指摘事項等はありませんでした。
2	公益社団法人長野県林業公社	【意見】 1 公社事業等に対する県民理解の促進	【意見】(林務部) 1 公社事業等に対する県民理 解の促進等
3	一般社団法人長野県原種センター	【検討事項】 1 固定資産の現物照合 2 災害対応	指摘事項等はありませんでした。
4	長野県商工会連合会	【検討事項】 1 貯蓄共済事業の分離 2 特別会計の決算関係書類	II
5	公益社団法人長野県私学教育協会	指摘事項等はありませんでした。	II
6	公益財団法人長野県長寿社会開発セ ンター	【指導事項】 1 理事会決議の不備 2 経理責任者等の任命 3 財務諸表の作成等 【検討事項】 1 賞与引当金に係る注記 2 共益事業の区分	n
7	シンコースポーツ・NTTファシリ ティーズ共同事業体(県立武道館)	指摘事項等はありませんでした。	11
8	一般社団法人長野県農業会議	【指導事項】 1 退職給付引当金の計上 【検討事項】 1 理事の委任状 2 役員の選任(欠格事由確認)	II

(2) 書面監査実施団体

NT.	□ <i>H h</i>	指摘事項、指導事項、検討事項及び意見			
No	団 体 名	団 体	所 管 部 局		
9	諏訪中央病院組合(組合立諏訪中央 病院)	指摘事項等はありませんでした。	指摘事項等はありませんでした。		
10	学校法人外語学園	【指導事項】 1 第4号基本金の取り崩し	n .		
11	一般財団法人長野県野菜生産安定基 金協会	指摘事項等はありませんでした。	n .		
12	公益財団法人長野県国際化協会	【指導事項】 1 正確な財務諸表の作成 2 未収金又は未払金の計上 3 経理責任者等の任命 4 会計処理規程の改正 【検討事項】 1 評議員会による決算書類の承認 2 賛助会費に係る規定	n		
13	社会医療法人中信勤労者医療協会 (松本協立病院、塩尻協立病院)	指摘事項等はありませんでした。	II.		
14	長野県中小企業団体中央会	【指導事項】 1 理事会の運営 2 予算編成に係る規定 3 基本財産の計上 4 基金の計上 5 退職給付引当金の計上 【検討事項】 1 積立資産の計上 【意見】 1 中小企業等協同組合会計基準の適用	"		
15	学校法人豊野学園	指摘事項等はありませんでした。	11		
16	公益財団法人長野県スポーツ協会	【指導事項】 1 社会保険料個人負担分の会計処理 【検討事項】 1 寄附金取扱規程の改正	n		
17	上田バス株式会社	指摘事項等はありませんでした。	"		
18	学校法人茂来学園	II	II .		
19	信州まつもと空港利用促進協議会	【検討事項】 1 役員の選任 2 予算の編成及び執行 3 総会の運用等に係る規約 4 理事会の運用等に係る規約 5 幹事会の設置 6 事務局長等の任命等 7 会計年度と出納閉鎖 8 国際化特別会計の支出科目	n		
20	塩尻商工会議所	【指導事項】 1 予算管理規程の作成 2 出納閉鎖 3 退職給与引当金の計上	n		
21	佐久商工会議所	【指導事項】 1 付属明細表の作成 2 予算管理規程の作成	II		
22	岡谷商工会議所	【指導事項】 1 会計区分間資金移動の会計処理 2 予算管理規程の作成	n		
23		指摘事項等はありませんでした。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		

24	長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会	【検討事項】 1 役員の選任 2 幹事会に係る規定 3 専決予算の報告 4 支出予算の超過執行 5 県知事への報告 6 総会の運営 【意見】 1 団体運営組織の見直し 2 会計処理方法の見直し	n e e e e e e e e e e e e e e e e e e e
25	「スノーリゾート信州」プロモーショ ン委員会	【検討事項】 1 役員の選任 2 予算の編成及び執行 3 総会の運用等に係る規定 4 運営委員会に係る規定 5 事務局長の指名 6 費用負担(事務局費)の適正化 7 決裁権限に係る規程 【意見】 1 会計年度の検討	【検討事項】(観光部) 1 費用負担(事務局費)の適 正化

第3 監査対象団体ごとの監査結果及び意見

1 実地監査

監査団体名	公立大学法人	公立大学法人長野県立大学					No. 1
団体所在地	長野市三輪 8	長野市三輪8-49-7					NO. 1
監査年月日	令和4年11月18日			所管部局	県民文化	部	
	代表者	理事長 安藤 国威		•			
	設立年月日	平成30年4月1日		資本金等	出資金	9,913,064,422	————— 円
団体の概要	主な事業の 内 容	1 長野県立大学(カ	大学院含む)の運営				
	令和3年度 決算状況	収益費用	1,853,810,816 円 1,709,117,898 円	当期純利益		144,	692,918 円
監査対象 (財政援助)	2 交付金 (1) 運営費	(県出資率89.9%) 貴交付金 斗等減免交付金				1,078, 1,025,	064,422 円 167,500 円 341,000 円 826,500 円

【指導事項】

1 運営費交付金の会計処理

県から交付される運営費交付金は、運営費交付金取扱要綱で期首に運営費交付金債務として負債計上し、その後、一定の基準で毎月末に収益化すると規定していますが、期末に一括して会計処理(収益化)していますので、改善してください。

報

監査結果

【検討事項】 1 補正予算に係る規定

会計規程第8条第4項で予算の編成について「理事長は、予算案を経営審議会の審議に付し、理事会の議を経て、予算を決定するものとする。」と規定し、補正予算は同規程第9条で「理事長は、必要があると認めた場合には、予算を補正することができる。」と規定しています。

財務規律確保の観点から、補正予算についても同規程第8条第4項を適用するよう検討してください。

監査団体名	公益社団法人	公益社団法人長野県林業公社					
団体所在地	長野市大字中	長野市大字中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル					No. 2
監査年月日	令和4年11月	令和4年11月15日			林務部		
	代表者	代表者 理事長 関 昇一郎					
	設立年月日	昭和41年7月8日		資本金等	出資金	68,000,000 円	
団体の概要	主な事業の 内 容	2 森林及び林業	する造林及び育林の分収林事 に関する普及啓発事業 関する受託事業	季業			
	令和3年度 決算状況	収益 費用	114,494,275 円 166,475,942 円	当期正味財 正味財産期			81,667 円 84,094 円
監 査 対 象 (財政援助)					70,4 60,7 9,7 1,339,7 1,339,7 23,5	00,000 円 89,131 円 31,800 円 57,331 円 35,000 円 46,000 円	

監査 結果 指摘事項等はありませんでした。 1 公社事業等に対する県民理解の促進 長野県林業公社の主要事業である「分収林事業」は、分収林が伐期を迎えて木材の売却収入が得られるまで の間、県からの長期借入金を主な財源として実施せざるを得ないという構造的な課題があります。 令和3年5月に策定した第2次経営改革プランの中で、現状の低迷する木材価格等一定の条件で試算した長期収支予測によると、最終事業年度(令和58年度)に県からの借入金約126億余円が償還不能になると見込まれ、極めて厳しい経営状況にあります。 一方、公社が行う事業は、森林資源の適正な保育・管理等を通じ、国土の保全、水源の涵養、水害や土砂災害の予防、ゼロカーボンへの貢献など、公益的機能の維持増進に重要な役割を果たしてきており、今後も継続してゆく必要があります。 このような状況を踏まえ、公社の経営状況や事業継続の必要性等について、積極的に情報発信して県民に丁寧に説明することで、県民理解の促進に努めてください。

監査団体名	一般社団法ノ	一般社団法人長野県原種センター				
団体所在地	長野市松代町	丁大室2417-3			1	Vo. 3
監査年月日	令和4年11月] 14日	所管部局	農政部		
	代 表 者	代表者 理事長 小林 安男				
	設立年月日	昭和62年4月30日	資本金等	基本財産	1,017,667,510 円	
団体の概要	1 優良種苗等の生産技術の研究開発及び研修 2 種苗等の遺伝資源の収集保管及び原々種菌等の貯蔵 主な事業の 3 優良原種苗の生産・販売 内 容 4 主要農作物の優良種苗の生産・配布 5 優良種苗等の生産・配布・販売 6 種苗等の生産配布に係る損失補填 ほか					
	令和3年度 決算状況	収益 185,821,609 円 費用 199,143,962 円	当期正味則 正味財産期		$\triangle 13,322,323,322,333,322,323,322,323,322,323,322,323,322,323,322,323,322,323,322$	
監査対象(財政援助)	1 出資金(県出資率 39.9%) 2 補助金 (1) 主要農作物生産対策事業(主要農作物採種管理事業) (2) 主要農作物生産対策事業(将来を担う種子生産者支援事業)			688,823, 13,084, 11,084, 2,000,	476 円 476 円	

【検討事項】

1 固定資産の現物照合

監査結果

財務規程第48条で、固定資産について年1回以上は固定資産台帳と現物照合すると規定していますが、照合を行う際は照合用台帳を作成して照合結果の記録を残すよう検討してください。

2 災害対応

事象別(停電、水害等)の危機対応マニュアルの作成や、千曲川の決壊等に備えた土嚢袋の備蓄などの対策 を実施するよう検討してください。

監査団体名	長野県商工会	長野県商工会連合会				No. 4
団体所在地	長野市大字中	長野市大字中御所字岡田131-10 長野県中小企業会館				
監査年月日	令和4年11月	17日		所管部局	産業労働部	
	代 表 者	代表者 会長 間瀬 一朗				
	設立年月日	昭和31年3月12日				
団体の概要	主な事業の 内 容	1 商工会の組織又は事業 2 商工業に関する情報な 3 商工業に関する調査の 4 展示会、共進会等の関 5 商工業に関する専門的 6 広域連携及び合併に関 7 観光振興事業 8 商工貯蓄共済事業 9 全国商工会会員福祉地 10 商工業に関する技術な	スは資料の収集及び提 所究 開催又はこれらの開催 的な事項についての相 関する業務 共済事業	と供 色のあっせん 3談又は指導		
	令和3年度 決算状況	収入 支出	524,985,786 円 525,547,319 円	当期収支差 次期繰越収		△561,533 円 △6,177,944 円
監査対象 (財政援助)	(1) 小規模事業経営支援事業費補助金 278			88,769,574 円 78,242,000 円 10,527,574 円		

【検討事項】

1 貯蓄共済事業の分離

監査結果

貯蓄共済事業については、収益事業特別会計の一部として会計処理及び決算報告されていますが、当該事業 は共済加入者からの掛金で運用等されており、資産の状況等を他の会計とは切り離して明示する必要がありま すので、独立して会計処理するよう検討してください。

2 特別会計の決算関係書類

収益事業特別会計と職員退職給与共済制度特別会計について、定款第39条に規定する決算関係書類と異なる 書類が作成されていますので、会計毎の決算関係書類を明確に規定するよう検討してください。

監査団体名	公益社団法人	公益社団法人長野県私学教育協会				No. 5
団体所在地	長野市大字南	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎				
監査年月日	令和4年11月	令和4年11月15日 所管部局 県民文化部				
	代 表 者	理事長 窪田 英一				
	設立年月日	平成25年4月1日	資本金等	基本財産	7,605,200 円	
団体の概要	主な事業の 内 容	1 長野県内の私立学校の経営基盤の強化及て 2 長野県内に設置された私立学校の教職員の 3 本会員の正会員である私学振興団体の業務	の退職手当支	給に必要な資		る事業
	令和3年度 決算状況	収益 1,194,034,193 円 費用 1,192,129,124 円	当期正味財 正味財産期		<i>'</i>	905,069 円 291,843 円
監查対象 (財政援助)	2 補助金 228,38				000,000 円 386,088 円 386,088 円	

監 査 結 果 指摘事項等はありませんでした。

監査団体名	公益財団法人	長野県長寿社会開発セン	ター				N. C		
団体所在地	長野市大字中	□御所字岡田98-1 長	野保健福祉事務所庁舎				No. 6		
監査年月日	令和4年11月	17日		所管部局	健康福祉部		•		
	代表者	理事長 内山 二郎							
	設立年月日	月日 平成元年5月1日 資本金等 基本財産 335,188,896 円							
団体の概要	主な事業の内容	2 高齢者の社会参加活 3 高齢者の生きがいと	:健康づくりに関する事 舌動を振興するための指	写業)人材育成に関	する事業		
	令和3年度 決算状況	収益 費用	133,233,176 円 133,811,018 円	当期正味財 正味財産期			.577,842 円 702,695 円		
監査対象 (財政援助)	2 補助金 (1) 公益則	A A A A A A A A A A							

1 理事会決議の不備

評議員会を招集する場合は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条第1項により評議員会の目的である事項等を理事会の決議で決定する必要があり、同法第194条第1項に規定する評議員会の決議の省略による場合も同様と解されますが、理事会で決議していませんので、改善してください。

2 経理責任者等の任命

会計処理規程で規定する経理責任者、出納責任者及び固定資産管理責任者等を任命していませんので、会計 処理規程に従い任命してください。

3 財務諸表の作成等

監査結果

決算報告に係る財務諸表について、正味財産増減計算書内訳表及び附属明細書が作成、公表されていません ので、公益法人会計基準に従い作成してください。

【検討事項】

1 賞与引当金に係る注記

職員の人件費(賞与を含む)には県補助金が充てられており、賞与引当金を計上していませんので、その旨を財務諸表に注記するよう検討してください。

2 共益事業の区分

賛助会員の会費の一部を活用して賛助会員グループの活動を支援する事業を公益目的事業と区分して共益事業としていますが、当該事業は「公益認定等ガイドライン」(内閣府公益認定等委員会)による公益目的事業に該当すると考えられますので、区分の見直しを検討してください。

監査団体名	シンコースオ	ペーツ・NTTファシリティーズ共同事	業体				No. 7			
団体所在地	東京都中央区	五日本橋堀留町2-1-1					NO. 7			
監査年月日	令和4年11月	14日	所管部局 教育委員会							
	代 表 者	シンコースポーツ株式会社 代表取締	ンコースポーツ株式会社 代表取締役 石崎 健太							
	設立年月日	令和元年10月1日								
団体の概要	主な事業の 内 容	1 長野県立武道館の管理(指定管理	()							
	令和3年度 決算状況	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
監 査 対 象 (財政援助)	1 指定管理	指定管理料 90,338								

監査結果 指摘事項等はありませんでした。

監査団体名	一般社団法人	長野県農業会議				N O		
団体所在地	長野市大字南	 	JA長野県ビル			No. 8		
監査年月日	令和4年11月	18日		所管部局	農政部			
	代表者	会長 望月 雄内						
	設立年月日	昭和29年8月27日						
団体の概要	主な事業の 内 容	2 農地に関する情報の 3 農業経営者への支援 4 法人化支援及び農業 5 認定農業者等への支	2 農地に関する情報の収集、整理及び提供 3 農業経営者への支援 4 法人化支援及び農業経営合理化への支援 5 認定農業者等への支援					
	令和3年度 決算状況							
監査対象 (財政援助)		1) 農業委員会ネットワーク機構費補助金 64,00						

1 退職給付引当金の計上

退職給付引当金について「公益法人会計基準」の運用指針の5で、一定の要件を満たす法人の退職一時金に係る債務を期末要支給額により算定することができると規定しており、令和3年度決算に係る財務諸表に対する注記でも、退職給付引当金の計上基準として期末要支給額を計上するとしていますが、令和3年度決算における退職給付引当金が期末要支給額を超過して計上されていますので、改善してください。

監査結果

【検討事項】

1 理事の委任状

理事会を欠席する理事に委任状を提出させて理事会の決議要件を確認していますが、一般社団法人及び一般 財団法人に関する法律第95条第1項で理事会成立要件を満たすのは出席した理事に限定しており委任状に効力 はないため、運用を改めるよう検討してください。

2 役員の選任 (欠格事由確認)

役員の選任に当たり、候補者が一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第65条に規定する役員の欠格事由に該当しないことを確認していませんので、誓約書を徴する等の方法で確認するよう検討してください。

2 書面監査

監査団体名	諏訪中央病院	組合(組合立諏記	方中央病院)				N O
団体所在地	茅野市玉川43	300					No. 9
監査年月日	令和4年12月	19日		所管部局	健康福祉	部	•
	代 表 者	組合長 今井	敦		•		
	設立年月日	昭和25年8月1	日	資本金等	資本金	3,262,683,779	円
団体の概要	主な事業の 内 容	3 諏訪中央病	院の運営 健施設やすらぎの丘の運営 院看護専門学校の運営 祉施設ふれあいの里の運営				
	令和3年度 決算状況	収益費用	11,084,184,596 円 10,338,629,602 円	経常利益 特別損失 当期純利益		∆11 ,	554,994 200,000 354,994
監査対象(財政援助)	(2) 令和3 (3) 令和3 (4) 令和3 (5) 令和2 (6) 令和3 (7) 令和3 (8) 令和2 (9) 令和2 (10) 新型3	年度病院内保育所 年度産科医等確保 年度看護職員確保 年度地域医療人 年度臨床研ロロ新型 年度長野県新型 年度長野県新型 年度ナウイルスワク	R支援事業補助金 R対策事業等補助金 才拠点病院支援事業補助金(繰起 才拠点病院支援事業補助金	或分) 整備事業(繰 を援事業補助 を援事業補助 爰事業協力金	金(繰越分) 金	1 1,2 5 8,7 6,4 5,7 27,9 174,4 1,077,5	25,500 円 41,000 円 74,000 円 83,000 円 30,000 円 40,000 円 90,000 円 80,000 円 78,000 円 32,000 円 09,500 円 00,000 円

監査結果 指摘事項等はありませんでした。

監	 查面体名	学校法人外部	· 子学園					N.	10
Image: Control of the	団体所在地	松本市浅間温	1泉1-4-17					No.	10
監	监查年月日	令和4年12月	19日		所管部局	県民文化部	FIS .		
		代 表 者	理事長 萩原 清						
		設立年月日	昭和35年2月12日		資本金等	基本金	4,924,965,	306 円	
년	団体の概要	主な事業の 内 容							
		令和3年度 決算状況	収入支出	1,246,203,799 円 1,258,649,172 円	基本金組入額 △132,5 前年度繰越収支差額 △1,544, 基本金取崩額 12,5		\$\langle 12,445,373\$ \$\langle 132,297,315\$ \$\langle 544,667,701\$ \$\langle 12,913,943\$ \$\langle 676,496,446\$	円円円	
1	監査対象 財政援助)	(2) 私立高 (3) 私立高 (4) 私立専 (5)「まな 2 交付金・ (1) 私立高 (2) 私立高 (3) 私立高	1 補助金 2 (1) 私立高等学校教育振興費補助金 2 (2) 私立高等学校授業料等軽減事業補助金 (3) 私立高等学校等情報機器整備事業補助金 (4) 私立専修学校教育振興費補助金 (5) 「まなびの場」のICT等環境整備事業 2 交付金・負担金 2					268,817,766 256,883,000 7,033,766 2,654,000 2,047,000 200,000 240,589,168 230,541,386 627,000 556,082 8,864,700) 円) 円) 円) 円) 円 () 円 () 円 () ()

1 第4号基本金の取り崩し

監査結果

学校法人会計基準に規定する第4号基本金について、文部大臣裁定で定める恒常的に保持すべき金額(計算額)が前年度計上額を下回ったため差額を取り崩していますが、同裁定では前年度計上額に対する計算額の割合が100分の80以上100分の100未満の場合は取り崩すことができないとされており、計算額はこの範囲内(100分の98)ですので、改善してください。

監査団体名	一般財団法人	、長野県野菜生産安定基	基金協会				No. 11	
団体所在地	長野市大字南	ī長野北石堂町1177-:	3 JA長野県ビル				NO. 11	
監査年月日	令和4年12月	19日		所管部局	農政部			
	代 表 者	表 者 理事長 神農 佳人						
	設立年月日	年月日 昭和41年11月11日 資本金等 基本財産 503,225,000						
団体の概要	 事菜等の消費宣伝に関する事業 主な事業の 2 野菜等の市場流通動向、生産出荷動向及び消費動向に関する調査事業 内 容 3 野菜等生産農家の生産安定及び出荷野菜等の安定供給に関する事業 4 その他協会の目的を達成するために必要な事業 							
	令和3年度 決算状況	収益 費用	3,417,386,286 円 3,445,911,933 円	当期収支差 次期繰越額			525,647 円 491,512 円	
監 査 対 象 (財政援助)	1 補助金 (1) 農畜産	補助金 471,47 (1) 農畜産業振興事業補助金 471,47						

監査結果 指摘事項等はありませんでした。

監査団体名	公益財団法人	長野県国際化協会					V 10
団体所在地	長野市大字南	可長野字幅下692- 2 長野	予県庁				No. 12
監査年月日	令和4年12月	19日		所管部局	県民文化部		
	代表者	理事長 マキナリー浩子					
	設立年月日	平成元年11月1日		資本金等	基本財産	303,800,000	円
団体の概要	主な事業の内容	13 国際協力の推進に関する事業					
	令和3年度 決算状況	収益費用	24,595,315 円 29,813,217 円	当期経常増 基本財産割 正味財産期	価損	\triangle	217,902 円 430,000 円 995,325 円
監 査 対 象 (財政援助)	2 補助金 (1) 令和3 3 負担金	出資金 (県出資率 79.0%) 240,4 (補助金 2,5) 令和 3 年度国際化協会運営費補助金 2,5) 令和 3 年度国際化協会運営費補助金 2,5) (負担金) 9					000,000 円 999,000 円 999,000 円 950,000 円

報

【指導事項】

1 正確な財務諸表の作成

財務諸表のうち、貸借対照表の(3) その他固定資産、財務諸表に対する注記の基本財産及び特定資産の増減 額及びその残高、基本財産及び特定資産の財源等の内訳表に誤りがありますので、正確な財務諸表を作成する よう改善してください。

2 未収金又は未払金の計上

当年度決算で未収金又は未払金に計上すべき収益又は費用を、次年度の収益又は費用として会計処理していますので、公益法人会計基準に従い適切に会計処理するよう改善してください。

3 経理責任者等の任命

経理責任者及び出納責任者等を任命していませんので、会計処理規程に従い任命してください。なお、法人の資産保有・運営状況等を勘案して、同規程に定める固定資産管理責任者及び物品管理責任者の設置の必要性について、検討してください。

4 会計処理規程の改正

監査結果

- (1) 会計処理規程第25条で固定資産の減価償却方法は定率法と規定していますが、財務諸表に対する注記では減価償却方法は定額法と記載されており、実際に定額法で減価償却していますので、会計処理規程を改正してください。
- (2) 会計処理規程第15条第3項で、理事長が予算の補正の専決処分をした場合、直後の評議員会に報告して承認を得ると規定していますが、定款で予算の決定は理事会の決議事項と規定していますので、会計処理規程を改正してください。

【検討事項】

1 評議員会による決算書類の承認

定款第8条で評議員会の承認を受ける決算書類を、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録と規定していますが、定款第15条の評議員会の権限規定では、財産目録の承認を明確に規定していません。その他の定款に定める承認事項として運用は可能ですが、明確に規定するよう検討してください。

2 賛助会費に係る規定

ANP I 賛助会費については、会員規程で1口当たりの会費額が定められていますが、SANTA賛助会費については明確に定められていませんので、規定するよう検討してください。

監査団体名		、中信勤労者医療協 院、塩尻協立病院)	会			No. 13		
団体所在地	松本市巾上9) -26 松本協立病	院					
監査年月日	令和4年12月] 19日		所管部局	健康福祉部			
	代表者	理事長 鈴木 順	in.					
	設立年月日	昭和55年10月1日	資本金等 設立等積立金 19,134 ⁻¹					
団体の概要	要 主な事業の内 容 1 松本協立病院、塩尻協立病院、山形協立診療所、松本協立訪問看護ステーきゅうマッサージセンターの運営 2 訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、デイサービスセンター、所の運営 3 配食飲食サービス事業の運営							
	令和3年度 決算状況	収益 費用	9,274,220千円 8,925,805千円	当期純利益 当期末純資	-	348,415千円 \\2857,571千円		
監 査 対 象 (財政援助)	(2) 新型= (3) 令和3 (4) 令和3							

監査結果 指摘事項等はありませんでした。

監査団体名	長野県中小金	· 注: 注: 注: 注: 注: 注: 注: 注: 注: 注: 注: 注: 注:					N 14
団体所在地	長野市大字中	中御所字岡田131-10	長野県中小企業会館				No. 14
監査年月日	令和4年12月	19日		所管部局	産業労	働部	
	代表者	会長 黒岩 清					
	設立年月日	昭和30年11月22日		資本金等	基金	43,542,000 円	
団体の概要	主な事業の 内 容	2 組合の設立指導 3 組合の監査 4 組合の指導者の養原	及び経営の指導並びに通 成 び講演会の開催 ほか	基格			
	令和3年度 決算状況	収入 支出	397,661,062 円 375,680,603 円	当期収支差 次期繰越収			980,459 円 545,146 円
監 査 対 象 (財政援助)	1 補助金 (1) 中小企	補助金 186,70 (1) 中小企業連携組織対策事業費補助金 186,70					

1 理事会の運営

理事会の決議は書面による議決権行使を認めていますが、定款第33条第2項で「理事会の議決は、出席者の 過半数で決する。」と規定していますので、改善してください。

2 予算編成に係る規定

会計処理規程で決算の承認について規定していますが、予算の承認については規定していませんので、改善 してください。

また、例年5月に総代会を開催して当該年度の予算が決議されており、事業年度始期の4月1日から総代会 決議までは予算が決定していないにもかかわらず事業が執行されていますので、会計処理規程等の改正又は予 算編成手続を改善してください。

3 基本財産の計上

監査結果

定款第47条第1項で「本会に基本財産を置く。」と規定していますが、計上されていませんので、改善してください。

4 基金の計上

貸借対照表の負債の部は、中小企業等協同組合法施行規則第86条で流動負債及び固定負債に区分しなければならないと規定していますが、当該区分に加えて「基金」を計上していますので、改善してください。また、当該基金の取り扱い等に係る規程を整備してください。

5 退職給付引当金の計上

貸借対照表の固定負債に「退職給与引当金」を計上していますが、計上基準が明確ではありませんので、企業会計原則に従い、期末要支給額等の合理的に見積もった金額を計上してください。

また、当該引当金の計上基準を注記する等、明瞭に記載することを検討してください。

【検討事項】

1 積立資産の計上

本部事務局がある長野県中小企業会館(区分所有)の改築等に備えて、特別積立金として会館修繕積立金を 計上していますが、見合いの積立資産を固定資産に計上するよう検討してください。

意見

1 中小企業等協同組合会計基準の適用

決算関係書類の作成等会計処理に当たっては、中小企業等協同組合法施行規則第71条で「一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準その他の会計の慣行をしん酌しなければならない。」と規定されています。

事業運営や財務状況の透明性等を確保するため、一般に公正妥当と認められる会計処理の基準である中小企業等協同組合会計基準の適用を検討してください。

監査団体名	学校法人豊野						N. 45
団体所在地	長野市豊野町	丁豊野1344					No. 15
監査年月日	令和4年12月	19日		所管部局	県民文化	i部	
	代表者	理事長 山岸 建	文	•			
	設立年月日	昭和51年4月1日		資本金等	基本金	212,414,990	
団体の概要	主な事業の 内 容	1 豊野高等専修	学校の運営				
	令和3年度 決算状況	収入 支出	121,482,333 円 115,757,557 円	基本金組入 基本金組入 前年度繰起 翌年度繰起	、額 以文差額	△8, 20	,724,776 円 380,000 円 ,034,170 円 378,946 円
監查対象(財政援助)	(2) 困難を (3) 私立語 (4) 働く <i>り</i> 2 交付金	補助金 12, 学校法人補助金 (専修学校) 9, 20 困難を有する子ども・若者の専門的な自立支援の場応援事業補助金 2, 3 私立高等学校等情報機器整備事業補助金 2, 1 働く人の学び直しの場拡充支援事業補助金 2, 2 で付金 41,					943,000 円 306,000 円 983,000 円 550,000 円 104,000 円 ,510,700 円

監査結果 指摘事項等はありませんでした。

監査団体名	公益財団法人	長野県スポーツ	協会				N. 10
団体所在地	長野市大字南	可長野字聖徳545-	- 1 長野県スポーツ会館				No. 16
監査年月日	令和4年12月] 19日		所管部局	教育委員会		
	代 表 者	代表理事 林	泰章				
	設立年月日	月日 昭和21年9月1日 資本金等 基本財産 568,647,069					
団体の概要	主な事業の 内 容						
	令和3年度 決算状況	収益費用	125,997,127 円 125,482,134 円	当期正味財 正味財産期			514,993 円 715,690 円
監 査 対 象 (財政援助)	(2) 国民体 (3) 馬匹管 (4) マルチ 2 負担金	1) 公益財団法人長野県スポーツ協会運営費等補助金42,32) 国民体育大会選手団派遣費補助金34,33) 馬匹管理費補助金1,54) マルチサポート事業補助金4,6					

【指導事項】

1 社会保険料個人負担分の会計処理

監査結果

社会保険料個人負担分の預り金を簿外で会計処理していますが、一般的に簿外処理は会計不正のリスクが高 いと考えられますので、改善してください。

【検討事項】

1 寄附金取扱規程の改正

寄附金受領の際は原則として寄附申込書を徴して寄附者の意思を確認していますが、寄附金取扱規程に規定 されていませんので、明確に規定するよう検討してください。

監査団体名	上田バス株式						N 17
団体所在地	上田市蒼久保	R1101 — 2					No. 17
監査年月日	令和4年12月	19日		所管部局	企画振興部	掛	
	代 表 者	代表取締役社長 白井	正博				
	設立年月日	昭和62年2月21日		資本金等	資本金	60,000,000 円	
団体の概要	主な事業の 内 容	1 一般旅客自動車運送 2 特定労働者派遣業 3 旅行業法に基づくが 4 損害保険及び生命保 5 上記に付帯する一切	旅行業 保険代理業				
	令和3年度 決算状況	収益 費用	600,740,329 円 571,781,283 円	当期純損益 当期末繰越			,959,046 円 ,148,955 円
監査対象(財政援助)	(2) 地域公 (3) バス・	制助金 地域間幹線バス路線確保維持費補助金 地域公共交通運航継続支援事業補助金 バス・タクシー運航継続支援金					894,564 円 403,000 円 952,000 円 400,000 円 ,139,564 円

監査結果 指摘事項等はありませんでした。

監査団体名	学校法人茂来学園				No. 18		
団体所在地	南佐久郡佐夕	南佐久郡佐久穂町大字大日向字上滝平1110-1			NO. 16		
監査年月日	令和4年12月	年12月19日 所管部局 県民文化部			二部		
	代表者	理事長 中正 雄					
	設立年月日	平成30年12月26日 資本金等 基本金			基本金	640,352,973 F	9
団体の概要	主な事業の 1 大日向小学校の運営 内 容 2 大日向中学校の運営						
	令和3年度 決算状況	収入 支出	467, 848, 714 円 232, 923, 105 円	基本金組入 基本金組入 前年度繰起 翌年度繰起	、額 以収支差額	△256 △38	,925,609 円 5,361,723 円 8,191,714 円 9,627,828 円
監 査 対 象 (財政援助)					7,192,000 円 ,323,000 円 869,000 円		

監 査 結 果 指摘事項等はありませんでした。

監査団体名	信州まつもと空港利用促進協議会						
団体所在地	長野市大字南	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁				No. 19	
監査年月日	令和4年12月	119日	19日 所管部局 企画振興部				
	代 表 者	会長 阿部 守一					
	設立年月日	1 信州主へなと空港の利田保進に関する改発 宣伝					
団体の概要	主な事業の内容						
	令和3年度 決算状況	収入 支出	62,731,092 円 45,104,520 円	翌年度繰越	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17,	626,572 円
監 査 対 象 (財政援助)				,	333,000 円 333,000 円		

【検討事項】

1 役員の選任

規約第6条第4項で「理事及び監事は、総会において選任する。」と規定していますが、充て職の理事又は 監事が人事異動で交代した場合の取り扱いについて、規約で明確に規定するよう検討してください。

なお、協議会と役員は、民法第643条の委任の関係であると考えられますので、協議会からの就任依頼と受任者の就任承諾を明確にするよう検討してください。

2 予算の編成及び執行

例年5月に総会を開催して当該年度の予算が決議されており、会計年度始期の4月1日から総会決議までは 予算が成立していません。この間、出納は保留していますが予算の裏付けが必要な発注等は実施していますの で、規約の改正又は予算編成手続の変更を検討してください。

3 総会の運用等に係る規約

総会の運用等に係る規約の規定について、以下の事項の改正を検討してください。

- (1) 総会の審議事項について、規約第10条第1項第1号で「事業計画及び予算、決算に関すること。」と規定していますが、当該規定に「事業報告」を追加すること。
- (2) 総会の成立要件について規約で規定すること。

また、実際の運用では、委任状の提出者も出席者として計数していますが、この取り扱いを規約で明確に 規定すること。

- (3) 令和3年度に書面で総会の審議・議決を行っていますが、書面決議の要件等について規約で明確に規定すること。
- 4 理事会の運用等に係る規約

理事会の成立要件及び決議要件について、規約で規定するよう検討してください。

5 幹事会の設置

監査結果

規約第12条で「協議会の運営に関する事項の企画立案を行うため幹事会を置く。」と規定していますが、幹事会を設置していませんので、常設ではなく必要な場合に設置するのであれば、その旨を明確に規定するよう検討してください。

6 事務局長等の任命等

規約第13条に規定する事務局に事務局長等を置いていますが、任命等の手続きを行うよう検討してください。

7 会計年度と出納閉鎖

規約第14条で会計年度を毎年4月1日から翌年3月31日までと規定していますが、当該期間経過後も出納していますので、規約の改正又は運用の改善を検討してください。

8 国際化特別会計の支出科目

特別顧問に係る委託料を事務局費に計上していますが、経費の内容から事業費へ計上することが適当と考えられますので、検討してください。

監査団体名	塩尻商工会議所			N 00		
団体所在地	塩尻市大門-	-番地12-2 えんぱー	< 406			No. 20
監査年月日	令和4年12月	19日		所管部局	産業労働部	
	代表者	会頭 小松 稔				
	設立年月日	昭和24年11月3日				
団体の概要	主な事業の 内 容	1 商工会議所として意見の公表、国会、行政庁等への具申、建議、答申 2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行 3 商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査、輸出品の原産地証明 4 商工業に関する施設を設置、維持又は運用 5 商工業に関する講演会・講習会の開催 6 商工業に関する技術及び技能の普及及び検定の実施 7 商工業に関する相談及び指導 等				
	令和3年度 決算状況				5,471,639 円 74,200,629 円	
監 査 対 象 (財政援助)	家 (1) 小規模事業経営支援事業補助金 37			9,142,000 円 7,316,000 円 1,826,000 円		

【指導事項】 1 予算管理規程の作成 商工会議所会計基準第9条に規定する予算管理規程を作成していませんので、改善してください。 2 出納閉鎖 組織・事務規則第37条で「出納は、当該事業年度の3月31日をもって閉鎖する。」と規定していますが、未収補助金の収納等3月31日以降も出納していますので、改善してください。 3 退職給与引当金の計上 退職給与引当金について、決算書類に対する注記に期末要支給額を計上するとしていますが、令和3年度決算で期末要支給額を超過して計上していますので、改善してください。

監査団体名	佐久商工会議所					No. 21
団体所在地	佐久市中込2	佐久市中込2976-4				
監査年月日	令和4年12月	令和4年12月19日 所管部局 産業労働部				
	代表者	者 会頭 中川 正人				
	設立年月日	昭和45年4月1日	昭和45年4月1日			
団体の概要	主な事業の 内 容	1 商工会議所として意見の公表、国会、行政庁等への具申、建議、答申 2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行 3 商工業に係る事項に関する証明鑑定又は検査、輸出品の原産地証明 4 商工業に関する施設を設置、維持又は運用 5 商工業に関する講演会又は講習会の開催 6 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定の実施 7 商工業に関する相談及び指導 等				
	令和3年度 決算状況	収入 支出	241,046,500 円 234,507,309 円	当期収支差 次期繰越収		6,539,191 円 84,655,893 円
監査対象 (財政援助)				14,244,000 円 36,419,000 円 5,598,000 円 2,227,000 円		

【指導事項】

1 付属明細表の作成

監査結果

商工会議所会計基準第23条に規定する貸借対照表に付属する明細表(積立金明細表及び固定財産明細表)を 作成していませんので、改善してください。

2 予算管理規程の作成

商工会議所会計基準第9条に規定する予算管理規程を作成していませんので、改善してください。

監査団体名	岡谷商工会議	岡谷商工会議所			N. 99	
団体所在地	岡谷市郷田1	岡谷市郷田 1 — 4 — 11				No. 22
監査年月日	令和4年12月] 19日		所管部局	産業労働部	
	代 表 者	表 者 会頭 小林 睦巳				
	設立年月日	昭和17年5月23日	昭和17年5月23日			
団体の概要	主な事業の 内 容	1 商工会議所として意見の公表、国会、行政庁等への具申、建議、答申 2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行 3 商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査、輸出品の原産地証明 4 商工業に関する施設を設置、維持又は運用 5 商工業に関する講演会・講習会の開催 6 商工業に関する技術及び技能の普及及び検定の実施 7 商工業に関する相談及び指導 等				
	令和3年度 決算状況	収入 支出	208,681,674 円 195,462,462 円	当期収支差 次期繰越収		13,219,212 円 163,687,212 円
監查対象 (財政援助)	(1) 小規模事業経営支援事業費補助金 32,			34,346,000 円 32,874,000 円 1,472,000 円		

監査結果

1 会計区分間資金移動の会計処理

交付申請・決定済み補助金が入金するまでの間、他の特別会計から一時的に資金を繰り入れて(内部取引) 事業を実施していますが、当該資金を仮受金として会計処理していますので、改善してください。

2 予算管理規程の作成

商工会議所会計基準第9条に規定する予算管理規程を作成していませんので、改善してください。

監査団体名	坂城町商工会					No. 23
団体所在地	埴科郡坂城町	埴科郡坂城町大字坂城10051				NO. 23
監査年月日	令和4年12月	令和4年12月19日 所管部局 産業労働部				
	代表者	大 表 者 会長 関戸 啓司				
	設立年月日	F月日 昭和36年3月23日				
団体の概要	主な事業の 内 容	1 商工業に関した相談又は指導 2 商工業に関する情報及び資料の収集、及び提供 3 商工業に関する講習会又は講演会の開催 4 展示会、共進会等を開催又はこれらの開催のあっせん 5 商工業に関する施設を設置、維持、又は運用 6 長野県商工会連合会の委託を受けた商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉共済事業の業務 7 商工業者の福利厚生に資する事業 8 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること 等				
	令和3年度 決算状況		53,107 円 0,383 円	当期収支差 次期繰越収		.212,724 円 ,131,100 円
監 査 対 象 (財政援助)				,317,000 円 ,750,000 円 567,000 円		

監査結果 指摘事項等はありませんでした。

監査団体名	長野県農業農	長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会			
団体所在地	長野市大字南	長野市大字南長野字宮東452-1 長野県土地改良会館別館			No. 24
監査年月日	令和4年12月	和4年12月19日			
	代 表 者	表 者 会長 所 弘志			
設立年月日 平成19年4月27日					
団体の概要	団体の概要 主な事業の 1 多面的機能支払交付金に係る推進事業 内 容				
	令和3年度 決算状況	収益 18,500,000 円 費用 18,357,280 円	当期正味! 正味財産!	才産増減額 明末残高	142,720 円 225,057 円
監 査 対 象 (財政援助)	1 交付金 (1) 多面的	, 的機能支払交付金	·		8,500,000 円 8,500,000 円

【検討事項】

1 役員の選任

役員の選任について、以下の事項を検討してください。

(1) 規約第7条で役員は総会において選任すると規定していますが、充て職の役員が人事異動で交代した場合の取り扱いについて、規約で明確に規定すること。

報

- (2) 前項に関連して、規約第10条の規定(「役員は、その任期が満了し、又は辞任により退任しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。」)を整理すること。
- (3) 協議会と役員は、民法第643条の委任の関係であると考えられますので、協議会からの就任依頼と受任者の就任承諾を明確にすること。
- 2 幹事会に係る規定

規約第20条に規定する幹事会は、総会付議事項の協議や事業計画及び収支予算の承認等の重要事項を所掌し、 一部の幹事は1件20万円未満の予算執行等を専決しています。幹事の選任手続きや幹事会の成立要件及び議事 の記録について、規約で明確に規定するよう検討してください。

3 専決予算の報告

監査結果

年度事業計画及び収支予算は、規約第29条で総会の議決事項とし、緊急の場合は会長が収支予算総額の1割以内の増減は総会の議決がなくても変更できると規定していますが、当該専決予算を次の総会で報告するよう検討してください。

4 支出予算の超過執行

勘定処理の原則を、会計処理規程第11条第1項第1号で「すべての収入および支出は、予算に基づいて処理すること。」と規定していますが、令和3年度決算において、前項の専決予算を反映していないことから一部の勘定科目で支出予算額を超過して執行していますので、予算書の整備等について検討してください。

5 県知事への報告

規約第31条及び第32条に規定する前年度の財産目録及び貸借対照表、変更後の規約と各種規程に係る県知事への報告、会計処理規程第34条に規定する決算確定の県知事への報告を行っていませんので、規約の改正又は運営を検討してください。

6 総会の運営

例年、総会を2月頃に1回開催し、前年度の事業報告及び収支決算を承認していますが、事業年度終了後10 月以上経過していますので、早期に承認されるよう総会運営等を検討してください。

また、検討事項1の役員の選任についても、人事異動等による前任者の退任後相当期間経過後に後任者が選任されていますので、総会運営等を検討してください。

1 団体運営組織の見直し

意 見

協議会の重要事項を決議する総会は、活動組織が存する72市町村、関係する5機関及び県で構成され、総会に次ぐ執行機関である幹事会は、6市町村、関係する5機関及び県の関係課で構成されています。総会や幹事会を開催しても出席者は限定的で、多くの構成機関が書面で議決権を行使していることから、効率的で実質的な団体運営となるよう組織や構成機関の見直しを検討してください。

2 会計処理方法の見直し

公益法人会計基準に準拠して複式簿記で会計処理していますが、交付金実績報告関連手続きのため出納整理 期間を設けていること等を考慮すると、単式簿記での会計処理が適当かつ効率的であると考えられますので、 検討してください。

第384号

監査団体名	「スノーリゾート信州」プロモーション委員会					
団体所在地	長野市中御所岡田町131-4 ホテル信濃路((一社)長野県観光機構内))				No. 25	
監査年月日	令和4年12月	4年12月19日 所管部局 観光部				
	代表者	会長 辻 隆				
	設立年月日 平成23年9月9日					
団体の概要	団体の概要 1 子どもたちを中心とするスノースポーツ人口の創出に向けた取組 主な事業の内容 2 世界に通用する「NAGANO」ブランドの確立に向けた取組 内容 3 スキー、スケート場、まちづくりなど新しいコンセプトに基づく振興策の構築 4 その他、本会の目的を達成するために必要な事業					
	令和3年度 決算状況	収入 支出	21,419,617 円 16,726,383 円	当期収支差	:額 4	,693,139 円
監 査 対 象 (財政援助)				,120,000 円 ,120,000 円		

【検討事項】

1 役員の選任

委員会と役員は、民法第643条の委任の関係であると考えられますので、委員会からの就任依頼と受任者の 就任承諾を明確にするよう検討してください。

2 予算の編成及び執行

例年7~8月に総会を開催して当該年度の予算が決議されており、会計年度始期の4月1日から総会決議までは予算が成立していませんが、この間も事業が執行されていますので、規約の改正又は予算編成手続の変更を検討してください。

3 総会の運用等に係る規定

総会の運用等に係る規約の規定について、以下の事項の改正を検討してください。

- (1) 総会の審議事項について、規約第8条第1項第1号で「事業計画及び予算、決算に関すること。」と規定していますが、当該規定に「事業報告」を追加すること。
- (2) 総会の成立要件について、規約第8条第2項で「構成員の過半数の出席」と規定していますが、委任状の提出者も出席者として計数していますので、この取り扱いを規約で明確に規定すること。
- 4 運営委員会に係る規定

規約第9条に規定する運営委員会について、委員会の業務執行を担う重要な組織として運用するのであれば、成立要件や決議要件を規約で明確に規定するよう検討してください。

5 事務局長の指名

規約第10条第2項に規定する事務局長を指名していませんので、規約に従い指名するよう検討してください。

6 費用負担(事務局費)の適正化

委員会の事務局は(一社)長野県観光機構が担当していますが、令和3年度決算では事務局業務に従事する同機構職員の人件費や一般管理費が計上されていません。委員会の事務には相応の経費を要しており同機構の負担になっていますので、適正な事務局費の計上について、構成員と協議・検討してください。

7 決裁権限に係る規程

会計処理等の決裁権限に係る規程がなく、事案によって取り扱いが異なっていますので、決裁権限を明確に 規定するよう検討してください。

見

意

監査結果

1 会計年度の検討

定款第11条第2項で、会計年度は毎年4月1日から3月31日までと規定していますが、事業内容及び会計処理を考慮すると、冬季のスキーシーズンに併せて会計(事業)年度を定めることが効率的であると考えられますので、会計(事業)年度の始期及び終期を検討してください。

第4 所管部局に対する監査結果及び意見

財政援助団体等監査に伴い、必要に応じて各部局に対して実施した監査の結果及び意見は、以下のとおりです。

- (1) 指摘事項 指摘事項はありませんでした。
- (2) 指導事項 指導事項はありませんでした。
- (3) 検討事項

所管部局等	検 討 事 項
【所管部局(所管課)】 観光部 (山岳高原観光課) (観光誘客課) 【財政援助団体】 「スノーリゾート信州」 プロモーション委員会	1 費用負担(事務局費)の適正化 「スノーリゾート信州」プロモーション委員会の事務局は(一社)長野県 観光機構が担当していますが、令和3年度決算では事務局業務に従事する同 機構職員の人件費や一般管理費が計上されていません。委員会の事務には相 応の経費を要しているため、他の構成員も含めて適正な費用負担(事務局費 の計上)について、早急に検討してください。

(4) 意見

所管部局等	意 見
【所管部局(所管課)】 林務部 (森林づくり推進課)	1 公社事業等に対する県民理解の促進等 長野県林業公社の主要事業である「分収林事業」は、分収林が伐期を迎え て木材の売却収入が得られるまでの間、県の長期貸付金を主な財源として実 施せざるを得ないという構造的な課題があります。 令和3年5月に公社が策定した第2次経営改革プランの中で、現状の低迷 する木材価格等一定の条件で試算した長期収支予測によると、最終事業年度 (令和58年度)に県の貸付金約126億余円が回収不能になると見込まれ、極め て厳しい経営状況にあります。 一方、公社が行う事業は、森林資源の適正な保育・管理等を通じ、国土の保全、 水源の涵養、水害や土砂災害の予防、ゼロカーボンへの貢献など、公益的機 能の維持増進に重要な役割を果たしてきており、今後も継続してゆく必要が あります。 このような状況を踏まえ、公社の経営状況や事業継続の必要性等について、 積極的に情報発信して県民に丁寧に説明することで、県民理解の促進に努め てください。 また、他の都県林業公社も本県公社と類似する経営課題を有していること から、分収林制度の見直しや経営安定化に実効性のある支援施策の導入等を
【財政援助団体】 公益社団法人長野県林業公社	国へ働きかけるとともに、重要な役割を担う公社に対する県行政の関与や財政的な支援について、引き続き検討してください。

監査委員事務局

公告

次のとおり落札者を決定しました。 令和5年2月27日

長野県立こども病院長 中 村 友 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 長野県立こども病院総合情報システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地
- (1) 名 称 長野県立こども病院 事務部医療情報管理課
- (2) 所在地 安曇野市豊科3100
- 3 落札者を決定した日

令和5年2月1日

- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名 称 株式会社アドヴァンスト・インフォーメイション・デザイン
 - (2) 所在地 松本市梓川倭3820番地1
- 5 落札金額 504,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 総合評価一般競争入札
- 7 入札公告を行った日 令和4年12月1日

	医療政策課